論　文　審　査　の　要　旨

博士の専攻分野の名称	博　士　（　学　術　）	氏名	徐　銘
学位授与の要件	学位規則第４条第①・２項該当		

論　文　題　目

敦煌文献より見られる宗教儀礼の諸相

論文審査担当者

主　　査	教授　荒見　泰史
審査委員	教授　三木　直大
審査委員	教授　小川　泰生
審査委員	准教授　スティーブン　トレンソン
審査委員	教授　遊佐　昇（明海大学）
審査委員	教授　松尾　恒一（国立歴史民俗博物館）

〔論文審査の要旨〕

申請論文は、敦煌に残される儀礼関連文献を調査し、9、10 世紀ころの通俗化と芸能への影響について分析的に論じたものである。その論は、宗教儀礼の形態や実態を従来的な枠組みにとらわれることなく、儀礼の本質から、民衆への接近と浸透、通俗化された儀礼、芸能への影響という段階を踏むものとの仮説をたて、敦煌の宗教儀礼を「儀礼の実体と実修」、「儀礼の民俗的実践」、「儀礼と文芸」に分類し、儀礼の発展段階について検討を試みている。

具体的には、本論では敦煌文献に見られる敦煌本讃文類、八関斎戒儀式、七七斎、臨壙文等の文献の調査より着手し、とくに儀式次第の整理に力を入れて、各段階の儀礼が徐々に変化していること、そして儀礼の次第が徐々に民衆の生活に近い日常的生活規範や葬送儀礼などを取り込むように変化していく様相を明らかにした。そしてそれによって従来言われてきた儀礼の通俗化と文学への影響という発展過程を、具体的な儀礼文書によって論証することに成功した。

なお、この理論構築には、従来の敦煌仏教の研究において中心的な位置にあった歴史学、古典文学の角度に加え、西洋及び日本において研究の進められてきた儀礼学、また中国宗教学に対する研究を参考とすることにより、敦煌宗教儀礼に関する問題点を総合的に提示しようという意欲的なものであったといえる。

敦煌の儀礼と文学に関わる研究は、これまでにもすでに多く見られるが、申請論文は以上のような敦煌の儀礼関連資料を調査したうえで、仮説に基づいて論理展開を行い、従来説ではない成果が得られている。

申請論文の具体的な内容は以下の通りである。

第一章　敦煌讃文類文献写本に関する研究

敦煌本讃文類文献のうち、『太子讃』及び関連写本を調査し、通俗化された文学文献である変文との発展関係を検討し、宗教儀礼の本質と中国伝統思想の融合について論じている。

第二章　敦煌八関斎戒文献写本に関する研究

敦煌文献の八関斎に関する写本を見ると、儀礼次第に変化が見られる。本章では、それらの宗教儀礼文献に記される内容及び儀礼次第の変化を考察し、民衆への接近の過程とその段階を明らかにした。

第三章　敦煌「七七斎」文献写本に関する研究

「七七斎」は、民衆に根付いた民俗的宗教行為と仏教、あるいは道教の儀礼が混ざり形成された儀礼である。本章では、敦煌文献を中心に分析し、そうした儀礼の 10 世紀の発展過程を明らかにした。

第四章　敦煌「臨壙文」文献写本に関する研究

死者の埋葬のための臨壙設祭という宗教儀礼に関する文献を整理研究した。この儀礼はもと儒家の儀礼に発し古くから民衆に根付くものだが、後に仏教者が仏教的に改変させたという経緯がある。本章では、臨壙設祭への仏教側の接近について明らかにした。

第五章　『清平山堂話本』から探る敦煌変文の後世の話本小説に与えた影響

宋代文学の代表的な話本の文体と宗教儀礼に関わる変文の文体を比較し、宋代の話本では宗教色彩が見られないものの、常套句などにその形跡を残していることについて調査、論述した。

審査の結果、本論文は、以下の点で評価された。

（一）儀礼の通俗化と文学への影響という発展過程を、まず仮説にたて、具体的な儀礼文書によって論証することに成功したこと。

（二）難解な一次資料を丹念に読み込み、資料を整理、研究したうえで論を展開していること。

（三）歴史学、古典文学の角度に加え、西洋及び日本において研究の進められてきた儀礼学などに関する研究と理論を応用し、問題点を総合的に捉えようとした意欲的な研究であること。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（学術）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

備考　　要旨は，1,500 字以内とする。